

# 令和3年度福島県立高等学校入学者選抜 新型コロナウイルス感染症対応選抜 第2日程募集要項

福島県立勿来工業高等学校  
〒974-8261  
福島県いわき市植田町堂ノ作10番地  
電話(0246)63-5135(代表)

## 1 出願

### 1 募集定員

募集定員から、前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数とする。  
なお、前期選抜及び後期選抜で定員を充足した場合、本選抜は実施しない。

### 2 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者。

### 3 出願方法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

### 4 併願の取扱い

本校の募集を行う学科間に限り第二志望までの併願を認める。

### 5 出願期間

令和3年3月24日(水)

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長から協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

### 6 出願に必要な書類

#### (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

##### ① 入学願書(高校教育課ホームページからダウンロードして使用)

入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。  
ただし、志願者において消印しない。

なお、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」(県教育委員会作成 様式統一1号の3又は統一3号の3)又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

また、定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

##### ② インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願(様式共通14号)

追検査等受験願提出理由の欄に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

- ③ 調査書（様式共通1号）  
ただし、年齢20歳以上の者については、本校に問い合わせること。
- ④ 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票（高校教育課ホームページからダウンロードして使用）  
中学校名、志願者氏名、志望学科を記入する。
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（高校教育課ホームページからダウンロードして使用）  
中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入する。  
なお、本選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 上記(1)以外の者

- ① 入学願書（高校教育課ホームページからダウンロードして使用）  
入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。  
ただし、志願者において消印しない。  
なお、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」（県教育委員会作成 様式統一1号の3又は統一3号の3）又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。  
また、定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。
- ② インフルエンザ等学校感染症罹患等追検査等受験願（様式共通14号）  
追検査等受験願提出理由の欄に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。
- ③ 健康診断書（令和3年1月以降に医師の診断を受けたもの）  
ただし、健康診断書の提出が免除となる場合もあるので、志願者は令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱(13ページ)を参照のこと。
- ④ 履修証明書、学習成績証明書  
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票（高校教育課ホームページからダウンロードして使用）  
志願者氏名、志望学科を記入する。
- ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙（高校教育課ホームページからダウンロードして使用）  
志願者氏名及び出願課程名を記入する。  
なお、本選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(3) 本校校長は、受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

7 自己申告書の提出

令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に示した「第2 前期選抜」の「1 出願 9 自己申告書の提出」（4ページ参照）に定めるところによる。ただし、提出期間は、令和3年 3月24日（水）午前9時から午後4時までとする。

8 県外等からの出願

隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定による。

9 出願の取消し

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届（様式共通7号）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届（様式共通7号）を出願期間終了後に、直接、本校

校長に提出する。

- (3) 本選抜の出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。  
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

## 2 調査書

令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に記されたとおり。

## 3 入学者選抜

### 1 選抜方法

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して本選抜合格者を決定する。自己申告書は志願者を理解するための補助資料とする。また、障がい等の有無については、特に就学不能と認められる者を除いては、不利益等を生じる資料としない。

#### (1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。

#### (2) 面接

個人面接を実施する。面接の内容には国語、数学、英語の教科について、中学校における学習活動の成果を問う内容を含む。面接については、段階評価する。

#### (3) 作文

与えられたテーマについて、400字以内に自分の体験・希望・考えなどをまとめる。作文については、段階評価する。なお、作文題（テーマ）については、当日提示する。

### 2 面接、作文の日時・会場・持参物

#### (1) 日時 令和3年3月25日(木)

午前 8時20分 ~ 午前 8時40分	受付 (受付場所は本校舎昇降口)
午前 8時40分	集合 (本校受験会場)
午前 9時00分 ~ 午前 9時40分	作文
午前 9時40分 ~ 午前10時00分	休憩
午前10時00分 ~	面接 (個人面接)

#### (2) 会場 本校

#### (3) 持参物 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票、上ばき、筆記用具

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

### 3 合格者発表

- (1) 令和3年3月26日(金)午後3時以降に発表する。  
(2) 合格者には、合格通知書(様式共通5号)を交付するので、受験票を持参の上、来校すること。  
(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。  
(4) 可否に関する電話等の照会には一切応じない。

#### 4 その他

(1) 合格者には、下記の通り新入生オリエンテーションを行うので、保護者同伴の上、参加すること。

①日 時 令和 3年 3月26日(金) 午後 3時15分～

②会 場 本校

③持参物 上ばき、筆記用具

(2) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(様式共通8号)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

(3) 障がい等のある志願者に対する配慮については、令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱(16ページ)のとおりとする。

(4) 入学検定料の免除

激甚災害(当該入学検定料の納入期限前1年以内に指定されたものに限る。)により著しく損害を受けた場合の入学検定料の免除については令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱(17ページ)を参照のこと。